

越谷市本庁舎整備審議会の審議事項

1 審議予定事項

審議会では、下記の事項を調査審議いただく予定です。

- ① 本庁舎の現状と課題の把握
- ② 本庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎の検討
- ③ 本庁舎の整備方式の検討
- ④ 本庁舎の事業方式の検討
- ⑤ 本庁舎の規模と配置位置の検討
- ⑥ 敷地の利用計画の検討
- ⑦ 整備スケジュールの検討
- ⑧ その他必要な事項の検討

2 今後のスケジュール概要（参考）

(1) 【審議会】

市長から諮問を受け、平成25年度に庁舎の現状と課題の検討、本庁舎に必要な機能の検討、全体的な土地利用等について審議し、市長へ答申する。

(2) 【市】

審議会からの答申を受けて、基本設計・実施設計を行い、本庁舎の整備（耐震化）に着手する。